

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課： 漁港漁場課

1 事業概要	事業名：南大東地区水産生産基盤整備事業		前再評価年度：平成23年度				
	事業種別：漁港漁場整備事業	事業主体：沖縄県	(H14 ~ H28)				
	事業箇所：南大東村、北大東村	根拠法令：漁港漁場整備法	事業期間：H14 ~ H30				
	(整備目的)	総事業費(百万円)：23,503	費用内訳：補助9/10	事業量：漁港施設整備一式			
1-2 前再評価以降の計画変更	大東島周辺海域は、マグロ類やソデイカ等の好漁場となっており、当該海域における操業機会の拡大は地元漁業者のみならず、地区外漁業者の悲願であった。このため、本漁港を前進基地・避難基地として整備することで、地元漁船の大型化や大東島周辺における操業機会の増加を図るとともに、安全安心、安定的な漁業経営に繋げるものである。						
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）						
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他（事業期間の延長） 南大東漁港の整備については、平成23年度の期中評価時から5年が経過している。現在、南大東地区、北大東地区の概成に向け整備を推進しているところであるが、 ①北大東地区の岩掘削において、当初想定していなかったクラックが多く確認されたことから、落石等安全対策のため新たに法面処理を行う必要が生じたため、当初計画より多くの予算や期間を要していること ②南大東地区における大型漁船の利便性向上を図るため、第1波除堤を撤去する必要が生じたことにより、事業計画を変更し、事業期間を延長する必要があることから、再々評価を受けるものである。						
4 事業の進捗状況 (H28.3時点)	項目	事業費(百万円)	外郭施設(m)	水域施設(m ²)	係留施設(m)	輸送施設(m)	漁港施設用地(m ²)
	計画	23,503	980	39,550	761	2,521	5,360
	実施済	22,472	975	34,350	761	1,731	5,360
	率	96%	99%	87%	100%	69%	100%
4-2 前再評価以降の主な進捗	・南大東地区、北大東地区の概成に向け整備を推進しており、事業進捗率は96%である。						
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 H28)	① 水産物の生産性向上 1,267 ② 漁業就業環境の向上 12 ③ 生活環境の向上 16 ④ 地域産業の活性化 95 ⑤ 非常時・緊急時の対処 145 ⑥ 漁港利用者の利便性向上 4 総便益 1,539 基準年換算(B) 34,766		① 外郭施設 7,366 ② 水域施設 8,280 ③ 係留施設 3,345 ④ 輸送施設 3,012 ⑤ 漁港施設用地 1,500 ⑥ 維持管理費 50 総費用 23,553 基準年換算(C) 31,440				
	費用便益比 (B/C) = 34766 / 31440 = 1.11						
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 漁獲した水産物は、県内大手スーパーとの提携により、販路が確立されている。また、平成28年8月から南北大東島を往来する航空機が大型化し、水産物の迅速な搬出が可能となり、スーパーからは鮮度の高い漁獲物の供給量増加が望まれている。 ② 地元・自治体： 漁港の整備への期待から、登録及び利用漁船隻数が増加し、若手漁業者が増えている。 ③ 利害関係者： 特に問題なし。						
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 南大東漁港の整備は、周辺海域で操業する漁船の前進基地、避難基地を確保する上で必要不可欠な事業であるほか、南北大東島両村において不安定で零細な産業であった水産業が地元漁船の大型化等により活性化されることが期待されるなど、地元内外から強い関心があり、早急な整備が望まれている。 ② 事業の効率性（代替案等の可能性やコスト縮減）： 南大東漁港の概成は、地元漁業者のみならず、島民、周辺海域を操業する漁業者の悲願である。南大東漁港の整備は、事業費ベースで約96%進捗しており、残事業分について速やかに整備を推進することが効率的で最適な手段である。 ③ 事業効果の発現状況： 一部供用開始している南大東地区においては、泊地・船揚場が完成し安全性・利便性が向上したことから、漁船の大型化や登録・利用漁船隻数の増加が見られる。						
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 事業費の増大及び事業量の増等により、平成28年度中に公告縦覧等事業計画変更の手続きを行う。 ② 対住民関係： 事業計画について、地元説明会を行うなど県の方針を丁寧に説明し、理解を得ていることから、特に問題は無い。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で執行可能である。						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止						
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・南北一体として効率のよい漁港整備を行うのであれば、北大東地区における漁港建設だけでその効果は十分に発揮されるので、すでに内陸部が完成している南大東地区で計画している80mの防波堤に係る投資は抑えた方がよくないか。						

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画